

2020年4月21日

学生・企業等 各位

沖縄女子短期大学

### 沖縄県の「沖縄県緊急事態宣言」発出に伴う本学の対応について

沖縄県では、厳しい感染拡大状況を踏まえ、感染拡大防止に全力で取り組むため、4月20日に「沖縄県緊急事態宣言」を発出されました。

本学では、この沖縄県緊急事態宣言を受け、4月21日から5月6日まで、次のとおり対応することといたします。

#### 1. 学生について

大学内への立入を原則として禁止します。

(奨学金のお問合せ 教学課 [gakuseibu@owjc.ac.jp](mailto:gakuseibu@owjc.ac.jp) 098-882-9003)

#### 2. 企業等の来訪について

大学内への立入を原則として禁止します。

(但し、大学が業務の必要性から許可した場合を除く)

#### 3. 窓口対応の変更について

対面による窓口対応を休止します。お問合せは感染予防の観点からなるべくメールでお願いします。

□ 変更期間：4月21日(火)から5月6日(水)

#### □ 連絡先

総務企画課 [office@owjc.ac.jp](mailto:office@owjc.ac.jp) 098-882-9001

教 学 課 [kyomuka@owjc.ac.jp](mailto:kyomuka@owjc.ac.jp) 098-882-9003

以 上